

中小企業等の活力向上に関する現状・課題と今後の取組について①

①取引適正化に向けた支払条件の改善

現状・課題	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●手形サイトが90日、120日に張り付いている。 ●約束手形の割引料が下請代金に加味されていない。 ●手形やファクタリングの割引率の水準が低金利に比して高い。 ●振出人の7割、受取人の9割が手形をやめたいとの意向。 	<p>2024年を目途に以下の徹底を図る（資金繰りに影響する経済状況等を勘案して判断）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手形サイトを60日に改善する。 ◆割引料の親事業者による負担を進める。 <p>また、上記の進捗を踏まえながら、以下の実現に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆割引率やファクタリングの手数料の低減を図る。 ◆約束手形の利用の廃止を進める。
<p>当面のアクションプラン</p> <p>□年度内に、<u>手形通達を改正</u>（例：支払サイトの60日化、割引料の親事業者負担）【公取委・中企庁】</p> <p>□今夏を目途に、<u>産業界・金融業界による『約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画』の策定</u>を進めると共に、その<u>進捗等をフォローアップ</u>。【中企庁・金融庁】</p> <p><産業界> 既存の自主行動計画の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢手形サイトを含む<u>納品から現金化までの期間全体の短縮化</u>、約束手形から<u>現金払・電子記録債権の利用</u>等への移行（<u>約束手形の利用の廃止</u>） ➢こうした<u>取組を大企業間取引まで広げ</u>、大企業から順にサプライチェーン全体を目指す。 <p><金融業界> 新たに自主行動計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢振出側に有利な<u>取引慣行の見直し</u>（例：料金体系等） ➢<u>電子的手段</u>（インターネットバンキング、電子記録債権）の<u>利便性向上、普及促進</u> ➢手形の利用の廃止に伴う<u>資金負担への対応</u> 	

参考：第204回国会 菅内閣総理大臣施政方針演説（抜粋）

雇用の7割を支える中小企業を取り巻く状況は非常に厳しく、資金繰り支援を続けます。持続化補助金や手形払いの慣行の見直しを通じて、生産性の底上げを図り、賃金の上昇へとつなげます。

②受発注から決済までのデジタル化を通じた生産性向上

現状・課題	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●発注側企業や業界ごとの電子受発注システムが乱立。7割程度の中小企業が電話・FAX・電子メールで受発注（電子受発注システム導入率は約2割、業種によりばらつきあり）。 ●受発注、会計・経理、決済まで一気通貫に手続きができるよう、①各種の受発注システム間、②受発注、会計・経理、決済システム間の接続が重要。 ●これまで、2017年度に中小企業共通EDIを策定し、2020年度より共通EDIに準拠した製品・サービスの認証を開始。今後は普及促進が課題。 	<p>中小企業のみならず、発注側企業（大企業等）やプロバイダにも働きかけが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆まずは<u>2023年を目途に電子受発注システム導入率約5割（調整中）を目指す</u>（導入企業の見える化、認証済み製品・サービスの拡大）。【中企庁】 ◆比較的システム導入が進む卸売業でも、特定の商品分野での遅れといった課題あり。重点的に取り組むべき業種の課題を把握・対応を具体化。【中企庁、業所管省庁】 ◆併せて、（大企業等と中小企業の間でデータ接続を行う）プロバイダによるデータマッピング促進に向けた障壁や課題を把握・とりまとめ。【中企庁】 ◆幅広い事業者が共通的に使える電子インボイスの標準仕様を確立。【IT室】
<p>当面のアクションプラン</p> <p>□電子受発注システムの普及促進にあたっての各業種での課題を把握し、それらを踏まえて、<u>今夏を目途に</u>、各業種における普及促進のためのロードマップを策定。</p>	

中小企業等の活力向上に関する現状・課題と今後の取組について②

③適正な知財取引と知財経営の推進

現状・課題	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●公正な条件での適正な契約を締結できていない。 (下請事業者のノウハウを無断で内製化、図面提供の強制等) <下請Gメンの生声> >親事業者が立合いと言って工場を見学し、自社のノウハウを持っていかれて内製化されてしまった。 >過去の主要取引先に金型図面を渡したら、そのまま海外でコピーされた。等 	<p>以下のガイドライン等を取りまとめた上で、来年度より、知財等に関する取引状況調査を開始し、進捗を毎年フォローアップする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆知財取引における契約のガイドライン・契約ひな形 >ノウハウを含む知的財産権を事前の承諾を得ずに、他の目的に利用等してはならない。 >製造委託の目的物とされていない、金型の設計図面等の提供を強制しない。等

当面のアクションプラン

- 年度内に、下請振興法に基づく「振興基準」を改正し、ガイドライン等を位置づける。【中企庁】
- 来年度より、ルールの定着に向け、産業界への働きかけ等を実施。【中企庁・公取委】

④分野毎の課題に応じた取引適正化

現状・課題	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●型取引では、廃棄を中心に一定の進展が見られるが、進捗は道半ば。特に、金型の保管料の負担の改善のため更なる取り組みを進める必要。 ●放送コンテンツ業界における取引適正化（著作権帰属等） ●トラック運送業における荷待ちによる取引上の負担 など 	<p>取引状況調査を実施し、進捗を毎年フォローアップする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆型取引適正化に関するサプライチェーン毎の取組等について実態を把握し(大規模調査)、取組の甘いメーカーのラインに重点をおいて対応。 ◆放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン ◆取引環境等に関するガイドラインにおける対象品目を拡大。

当面のアクションプラン

<型取引>

- 来年度に向けて、自主行動計画の見直し等を促進するとともに、取組の甘いサプライチェーンに対し、重点的にGメンヒアリング等を実施。【経産省、中企庁】
- 年度内を目的に、不要な型の廃棄等の成功モデルケースの育成・展開【中企庁】

<放送コンテンツ・トラック運送>

- 引き続き、調査やGメンヒアリング等を通じた業界内での取組状況の可視化【中企庁、総務省、国交省など】
- 引き続き、対応が不十分な業界（荷主業界を含む）への働きかけ・指導等【中企庁、公取委、総務省、国交省、経産省】

⑤その他の生産性向上に向けた取組

現状・課題	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ●設備投資やIT導入の支援策が措置されているが、業種ごとに活用状況に差がある可能性や、生産性が向上した好事例の把握・共有が十分でない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業種毎に生産性向上に関する課題を抽出・整理するとともに、好事例の横展開の方法を検討。【厚労省、農水省、経産省、国交省ほか】

当面のアクションプラン

- 各業種における生産性向上に関する課題、これまでの好事例、現状の取組及び今後の取組を整理。